

[連結情報]

中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成24年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成25年9月30日現在
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金 ^{※6.}	33,311	48,905
コールローン及び買入手形	44,497	58,977
買入金銭債権	265	—
商品有価証券	9	18
有価証券 ^{※6.10.}	492,535	499,112
貸出金 ^{※1.2.3.4.5.7.}	1,255,546	1,285,619
外国為替 ^{※5.}	1,128	799
その他資産 ^{※6.}	12,712	13,605
有形固定資産 ^{※8.9.}	25,274	24,685
無形固定資産	859	816
繰延税金資産	3,812	2,783
支払承諾見返	4,358	3,824
貸倒引当金	△11,956	△11,382
資産の部合計	1,862,354	1,927,764
(負債の部)		
預金 ^{※6.}	1,714,147	1,763,664
借入金 ^{※6.}	13,117	24,767
外国為替	22	15
その他負債	13,931	9,483
賞与引当金	309	397
退職給付引当金	12,349	11,919
役員退職慰労引当金	18	19
睡眠預金払戻損失引当金	286	315
偶発損失引当金	502	599
繰延税金負債	10	8
再評価に係る繰延税金負債 ^{※8.}	3,019	2,949
支払承諾	4,358	3,824
負債の部合計	1,762,073	1,817,964
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,184	31,179
利益剰余金	19,027	25,027
自己株式	△167	△407
株主資本合計	88,698	94,453
その他有価証券評価差額金	7,744	11,305
土地再評価差額金 ^{※8.}	2,621	2,775
その他の包括利益累計額合計	10,365	14,080
新株予約権	78	108
少数株主持分	1,139	1,156
純資産の部合計	100,281	109,799
負債及び純資産の部合計	1,862,354	1,927,764

中間連結財務諸表等

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	22,465	21,991
資金運用収益	15,695	15,744
（うち貸出金利息）	(11,579)	(11,513)
（うち有価証券利息配当金）	(4,024)	(4,147)
役務取引等収益	2,711	2,959
その他業務収益	332	122
その他経常収益 ^{※1.}	3,725	3,164
経常費用	17,040	15,571
資金調達費用	543	385
（うち預金利息）	(432)	(366)
役務取引等費用	1,776	1,851
その他業務費用	679	49
営業経費	11,030	10,921
その他経常費用 ^{※2.}	3,009	2,362
経常利益	5,425	6,419
特別利益	—	—
特別損失	3	330
固定資産処分損	3	6
減損損失 ^{※3.}	—	324
税金等調整前中間純利益	5,421	6,089
法人税、住民税及び事業税	1,259	2,220
法人税等調整額	△17	△32
法人税等合計	1,241	2,187
少数株主損益調整前中間純利益	4,179	3,901
少数株主利益	40	34
中間純利益	4,139	3,867

② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純利益	4,179	3,901
その他の包括利益	1,216	△1,368
その他有価証券評価差額金	1,216	△1,368
中間包括利益	5,396	2,533
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,365	2,505
少数株主に係る中間包括利益	30	27

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
当期首残高	31,190	31,184
当中間期変動額		
新株予約権の行使	△5	—
自己株式の処分	—	△5
当中間期変動額合計	△5	△5
当中間期末残高	31,184	31,179
利益剰余金		
当期首残高	16,238	22,651
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,337
中間純利益	4,139	3,867
土地再評価差額金の取崩	—	△154
当中間期変動額合計	2,788	2,376
当中間期末残高	19,027	25,027
自己株式		
当期首残高	△180	△423
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
新株予約権の行使	13	—
自己株式の処分	—	18
当中間期変動額合計	12	16
当中間期末残高	△167	△407
株主資本合計		
当期首残高	85,902	92,066
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,337
中間純利益	4,139	3,867
自己株式の取得	△1	△2
土地再評価差額金の取崩	—	△154
新株予約権の行使	7	—
自己株式の処分	—	13
当中間期変動額合計	2,795	2,387
当中間期末残高	88,698	94,453

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,518	12,667
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,226	△1,361
当中間期変動額合計	1,226	△1,361
当中間期末残高	7,744	11,305
土地再評価差額金		
当期首残高	2,621	2,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	154
当中間期変動額合計	—	154
当中間期末残高	2,621	2,775
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,139	15,288
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,226	△1,207
当中間期変動額合計	1,226	△1,207
当中間期末残高	10,365	14,080
新株予約権		
当期首残高	66	98
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	12	10
当中間期変動額合計	12	10
当中間期末残高	78	108
少数株主持分		
当期首残高	108	1,154
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,030	2
当中間期変動額合計	1,030	2
当中間期末残高	1,139	1,156
純資産合計		
当期首残高	95,216	108,607
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,337
中間純利益	4,139	3,867
自己株式の取得	△1	△2
土地再評価差額金の取崩	—	△154
新株予約権の行使	7	—
自己株式の処分	—	13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,268	△1,194
当中間期変動額合計	5,064	1,192
当中間期末残高	100,281	109,799

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,421	6,089
減価償却費	583	557
減損損失	—	324
貸倒引当金の増減(△)	△2,679	△846
賞与引当金の増減額(△は減少)	△67	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△251	△215
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△15	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	4	△6
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△63	39
資金運用収益	△15,695	△15,744
資金調達費用	543	385
有価証券関係損益(△)	391	△13
為替差損益(△は益)	132	△195
固定資産処分損益(△は益)	3	6
商品有価証券の純増(△)減	△4	△5
貸出金の純増(△)減	△10,060	△9,903
預金の純増減(△)	47,129	37,321
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△15,677	9,783
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△103	△1,467
コールローン等の純増(△)減	△8,465	△29,579
外国為替(資産)の純増(△)減	△168	75
外国為替(負債)の純増減(△)	△39	△21
資金運用による収入	15,673	16,306
資金調達による支出	△731	△477
その他	721	△161
小 計	16,579	12,249
法人税等の支払額	△399	△1,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,179	10,918
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△50,809	△64,564
有価証券の売却による収入	17,687	12,335
有価証券の償還による収入	22,532	54,638
有形固定資産の取得による支出	△318	△221
無形固定資産の取得による支出	△109	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,018	2,142
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	—
少数株主に対する株式の発行による収入	995	—
配当金の支払額	△1,350	△1,337
少数株主への配当金の支払額	—	△24
自己株式の取得による支出	△1	△2
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,355	△1,364
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	9	15
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	815	11,711
VI 現金及び現金同等物の期首残高	30,757	32,958
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ^{*1}	31,572	44,670

■注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 5社
- 主要な会社名
東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,704百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (12) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,357百万円 |
| 延滞債権額 | 55,047百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3か月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,983百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 62,388百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 9,814百万円 |
|--|----------|

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	27,992百万円
その他資産	23百万円
計	28,030百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,041百万円
借入金	23,967百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	117,879百万円
------	------------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	81百万円
保証金	626百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	138,060百万円
うち契約締結日から1年以内のもの	118,771百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,433百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 26,940百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私債（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 640百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	662百万円
償却債権取立益	911百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,011百万円
-------	----------

※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産又は資産グループ）

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	324百万円

（減損損失の認識に至った経緯）

地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額324百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額）

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.423%で割り引いて算定しております

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	309,942	16,622	—	326,564(注)1
第一種優先株式	1,320	—	—	1,320
第二種優先株式	175,000	—	—	175,000
合計	486,262	16,622	—	502,884
自己株式				
普通株式	4,319	26	190	4,155(注)2
第一種優先株式	20	350	—	370(注)3
第二種優先株式	—	—	—	—
合計	4,339	376	190	4,525

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。
- また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	108
合計			—	—	—	108

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種優先株式	162	125	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種優先株式	563	3.22	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	48,905百万円
定期預け金	△1,060百万円
その他	△3,174百万円
現金及び現金同等物	44,670百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	224百万円
無形固定資産	—百万円
合計	224百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	139百万円
無形固定資産	—百万円
合計	139百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	84百万円
無形固定資産	—百万円
合計	84百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	16百万円
1年超	68百万円
合計	84百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	11百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	8百万円
減損損失	—百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	85百万円
1年超	445百万円
合計	531百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	48,905	48,905	0
(2) コールローン及び買入手形	58,977	58,977	-
(3) 有価証券	497,690	499,941	2,251
満期保有目的の債券	48,766	51,017	2,251
その他有価証券	448,924	448,924	-
(4) 貸出金	1,285,619		
貸倒引当金(*)	△11,156		
	1,274,463	1,280,928	6,465
資産計	1,880,035	1,888,753	8,717
(1) 預金	1,763,664	1,764,064	399
(2) 借入金	24,767	24,767	-
負債計	1,788,431	1,788,831	399

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間(1年超)のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
決済が1年を超えるものについては、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日
①非上場株式(*1)	1,393
②出資証券(*2)	29
合 計	1,422

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 23百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 632,500株
付与日	平成25年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成25年8月3日 至平成50年8月2日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	86.61円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	301百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	-百万円
当中間連結会計期間末残高	304百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	213.34円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	109,799百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,015百万円
優先株式の払込金額	39,750百万円
定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
新株予約権	108百万円
少数株主持分	1,156百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	68,784百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	322,409千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	12.27円
中間純利益	3,867百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	3,867百万円
普通株式の期中平均株式数	315,014千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	5.43円
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	396,085千株
優先株式	394,579千株
新株予約権	1,505千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,614	1,434	22,048	417	22,465	—	22,465
セグメント間の内部経常収益	100	131	232	163	395	△395	—
計	20,714	1,566	22,280	580	22,861	△395	22,465
セグメント利益	5,162	139	5,302	147	5,450	△25	5,425
セグメント資産	1,861,946	7,723	1,869,670	4,640	1,874,310	△11,956	1,862,354
セグメント負債	1,762,563	7,891	1,770,455	2,783	1,773,239	△11,166	1,762,073
その他の項目							
減価償却費	559	12	572	3	575	7	583
資金運用収益	15,731	1	15,733	30	15,763	△68	15,695
資金調達費用	557	65	622	5	628	△84	543
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	3	—	3	0	3	—	3
(固定資産処分損)	3	—	3	0	3	—	3
税金費用	1,212	0	1,212	37	1,250	△8	1,241
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	417	—	417	11	428	—	428

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,956百万円は、当行の貸出金7,813百万円及び連結子会社の預け金2,694百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,166百万円は、当行の預金2,694百万円及び連結子会社の借入金7,813百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,284	1,391	21,675	389	22,065	△73	21,991
セグメント間の内部経常収益	107	105	213	91	304	△304	—
計	20,392	1,496	21,889	480	22,370	△378	21,991
セグメント利益	6,343	127	6,470	△10	6,459	△39	6,419
セグメント資産	1,926,699	7,517	1,934,217	4,475	1,938,692	△10,928	1,927,764
セグメント負債	1,817,286	7,516	1,824,802	2,683	1,827,486	△9,521	1,817,964
その他の項目							
減価償却費	539	14	553	4	557	—	557
資金運用収益	15,777	1	15,778	23	15,802	△57	15,744
資金調達費用	394	58	452	4	457	△71	385
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	330	—	330	0	330	—	330
(固定資産処分損)	6	—	6	0	6	—	6
(減損損失)	324	—	324	—	324	—	324
税金費用	2,151	0	2,151	51	2,203	△15	2,187
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	253	—	253	14	267	—	267

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△39百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△10,928百万円は、当行の貸出金6,623百万円及び連結子会社の預け金2,356百万円の相殺消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△9,521百万円は、当行の預金2,356百万円及び連結子会社の借入金6,623百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II. 関連情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,478	4,309	1,434	3,242	22,465

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,210	4,203	1,391	3,186	21,991

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

III. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

IV. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

（単位：百万円）

区分	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権額	2,048	1,357
延滞債権額	53,467	55,047
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,985	5,983
合計	62,501	62,388

（参考）連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。